

# 越谷市児童発達支援センター



越谷市児童発達支援センターは、障がいをお持ちのお子さんに、日常生活の基本的動作の指導をしたり、知識や技能を身につけさせたり、集団生活に適応できるように訓練したりする施設です。保育士のほか理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが療育にあたります。

また、発達に支援を必要とするお子さんと保護者の方に対し、発達相談などを行うことにより、子育てに関する不安の軽減を図ることを目的としています。

## 福祉型児童発達支援センター ぐんぐん

発達に遅れのあるお子さんが毎日通い、日常生活の基本的動作や集団生活の適応訓練などの療育を行います。

対象は、就学前の知的な発達に遅れのあるお子さんと、運動発達に遅れのあるお子さんなどです。

## 児童発達支援事業 のびのび

保育所や幼稚園などに通っている発達に支援が必要なお子さんに、専門の療育を行います。

※福祉型児童発達支援センター及び児童発達支援事業の利用については、支給決定が必要となります。

※所得により、利用料をご負担いただきます。

## 外来(発達)相談

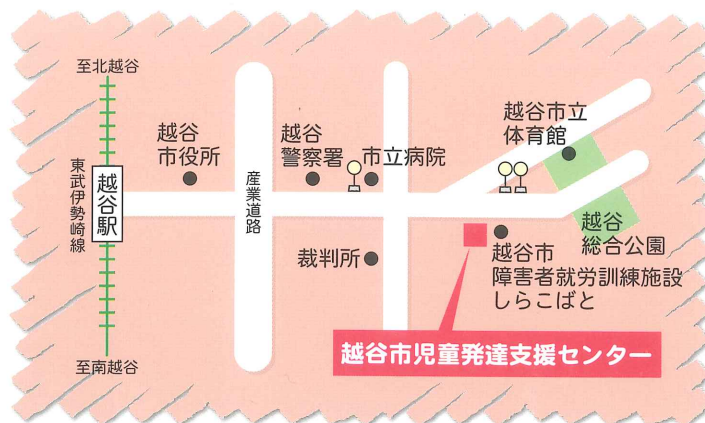
お子さんの発達に応じ、保健師などによる相談を行います。利用に関する費用は無料です。

## 早期療育教室

発達に支援が必要なお子さんに、日常生活の基本的動作や集団生活への適応訓練などの療育を行います。保育所や幼稚園などに通っていないお子さんが対象です。

## 施設概要

- 【構造】 鉄骨造 平屋建て
- 【敷地面積】 6,498.88㎡
- 【建物床面積】 1,712.44㎡
- 【開設】 平成25年4月1日



## 交通アクセス

### 越谷駅東口から朝日バス

- 増林地区センター・いきいき館・総合公園 行「増林」バス停下車
- 市立病院ゆきに乗車の場合は、同病院で下車し徒歩約7分

### 南越谷駅南口よりタローズバス

- 東埼玉テクノポリス・越谷斎場・松伏ターミナル行「城ノ上小学校入口」下車

### 越谷レイクタウン駅北口からタローズバス

- 南埼玉病院前経由タローズバス本社前行「城ノ上小学校入口」下車

## 越谷市児童発達支援センター

- 【利用時間】 午前8時30分から午後5時まで
- 【休所日】 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始
- 【所在地】 〒343-0011 埼玉県越谷市大字増林5827番地1
- 【電話】 代表……………☎048-940-5951  
福祉型児童発達支援センター…☎048-940-5952  
……………☎048-940-5953  
相談専用……………☎048-940-5961  
FAX……………☎048-964-3711



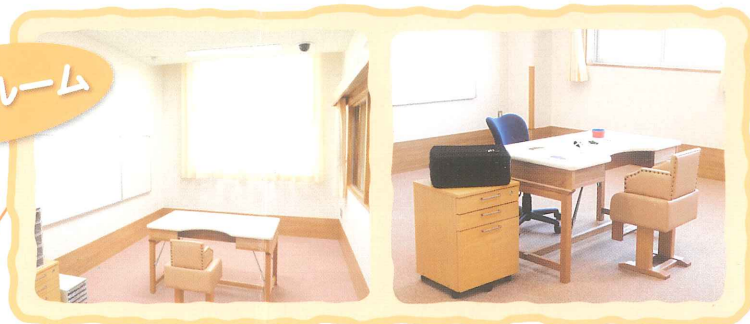
# 越谷市 児童発達支援センター



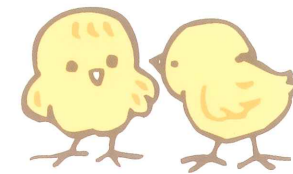
相談室



プレイルーム



ホール

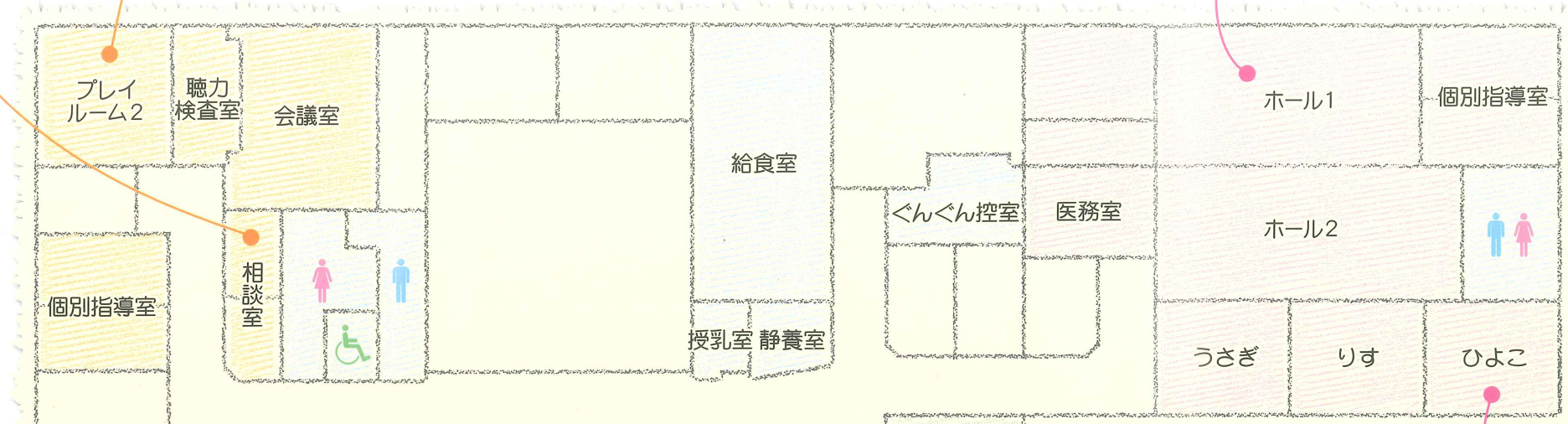


ぐんぐん(ピンク)

運動発達に支援が必要なお子さんが、毎日通うエリアです。お子さんの運動発達の段階に応じた療育を行い、日常生活に必要な基本的動作の習得、運動機能の発達を促します。

### 早期療育教室

発達に支援が必要なお子さんに、集団生活へ適応しやすくするための療育を行います。保育所や幼稚園などに通っていないお子さんと保護者の方が対象です。



早期療育教室



児童発達支援事業



児童発達支援事業 のびのび保育所や幼稚園などに通っている発達に支援が必要なお子さんに、専門の療育を行います。

入口



おもちゃ図書室

遊びをとおして交流する場です。おもちゃ図書室のみの利用も可能です。



指導訓練室



指導訓練室



ホール



外来(発達)相談

理学療法 (PT)

運動発達に支援が必要なお子さんに対し、その子どもの発達の段階に応じた運動指導などを行います。

作業療法 (OT)

遊びを中心とした活動を通じて、からだや手の使い方などに関する相談、訓練などを行います。

言語療法 (ST)

ことばが遅い、発音がおかしいなど、きこえやことばに関する相談、訓練などを行います。

ぐんぐん(グリーン)

知的発達に支援が必要なお子さんなどが、毎日通うエリアです。一人ひとりのお子さんの発達に応じた療育を行い、基本的な生活習慣を身につけさせたり、情緒の安定や丈夫な体づくりを目指します。

